

水仙福祉会における障がい児・者への支援

風の子保育園での障がい児保育 1971(昭和 46)年か

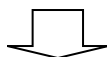
- ・障がい児保育から、子どもの発達の基本を学ぶ
- ・障がい児保育がこれまでの保育のあり方を変革する
- ・親が子どもを理解できるように手助けをする
- ・就学後のアフターケアが大切
- ・専門家の協力が必要



淡路こども園 1978(昭和 53)年開設

- ・障がい児を持つことによって家族が抱える悩みを理解する
- ・こどもと気持ちの通い合う親と子の関係を作る
- ・成長するにつれて次第に難しくなる学童期を支える
- ・親も子どもも安心できるように緊急時の援助をする
- ・家族が家族として暮らしていくための援助

本人支援のために家族援助は欠かせない



風の子そだち園 1986(昭和 61)年開設

- ◎本人が生き生きと生活できるように 支える
 - ・人との基本的な信頼関係を作る
 - ・本人の主体性を尊重し、自信と意欲を育てる
 - ・一人一人の日中の生活が充実したものになる
- ◎本人と家族の困難を支える
 - ・本人と家族を理解する
 - ・本人と家族を取り巻く人間関係を調整する
 - ・家族が安心して暮らせるための援助をする
- ◎本人の自立を支える
 - ・グループホーム、作業センターを援助する



地域生活支援センター「風の輪」 1999(平成 11)年開設

ワークセンター豊新 2001年開設

風の子保育園の障がい児保育でわかったこと

風の子保育園での障がい児保育 1971(昭和46)年か
(大阪市より、開拓的実験的事業としての助成を受けて取り組む)

1. 障がい児保育から、子どもの発達の基本を学ぶ

- ・ 基本的信頼関係を土台に、主体性を尊重し、意志や感情を大切にする。
人との信頼関係ができると、こだわり・自傷・常同行動等、特別な問題行動がなくなり、意志表示や感情表現が改善されて、人との生活を楽しむようになる。

2. 障がい児保育がこれまでの保育のあり方を変革する

- ・ これまでの健常児集団への考え方(本人の主体性を無視した一斉保育、管理保育)から、本人の興味や意志を尊重した自由保育、縦割り保育に変わる
- ・ 人に対する信頼関係を土台に、障がい児と健常児が共に育つ土壌ができる。

3. 親が子どもを理解できるように手助けをする

- ・ 障がい児に対する理解は、家族にとっても大切であると考える。
- ・ 生活環境が変わる時には、その不安や戸惑いを支える人が必要である。

4. 就学について

- ・ 幼児期の発達課題が学校に引き継がれるために、母親は本人の良き理解者として、学校と本人との媒介役となることが大切である。

5. 専門家の協力が必要

- ・ 医療、心理、運動発達、カウンセラーなどの専門家は、保育者と協力し母親及び家族の子育てを支えることが大切である。

淡路こども園で見えてきたこと

淡路こども園 1978(昭和53)年開設

1. 障がい児を持つことによって出てくる家族の悩みを理解する

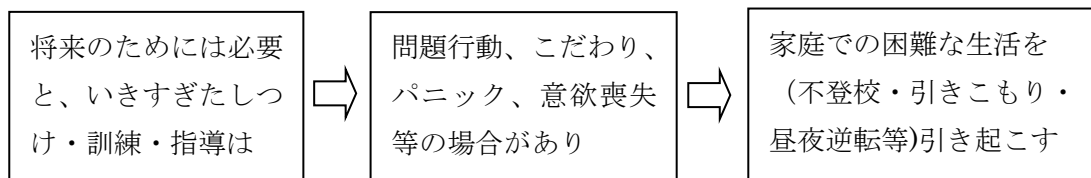
- ・障がいに対する理解、将来に対する不安や焦りをいかに支えるか
- ・障がい児のみを対象とした治療や訓練を重視することから生じる家族関係のひずみをどう理解するか
- ・地域の偏見や差別等への対応
- ・母親の精神的な過度の負担や、閉塞的な状況等への対応

2. 子どもと気持ちの通い合う親と子の関係を作る

- ・24時間の生活全体を視野に入れる
- ・きょうだい同伴の母子通園により、きょうだい関係の難しさが分かる
- ・本人の行動は周囲の人間関係に大きな影響を受けている
- ・分かりにくい本人の行動を親と共に考える

3. 成長するにつれて次第に難しくなる学童期を支える

- ・本人の発達状況に合わない指導や訓練は問題を作り出す
- ・放課後や長期の休みには、家族だけで過ごすことが難しい
- ・家族で抱える問題の相談に乗るところがない



4. 親も子どもも安心できる緊急時の援助をする

(家族が精神的に疲れている時、子どもの状態が非常に悪く、荒れている時、
家庭で子どもと生活できない時)

- ・時間延長、訪問、宿泊(慣れた場所、人)等
- ・相談、関係調整

同時に進行することが重要

5. 家族が家族として暮らしていけるための援助

- ・家族の相談にのる(きょうだいの問題、父母間の悩み、近隣や祖父母との関係等)
- ・父親が積極的に子育てに関われるような働きかけ
- ・きょうだいを支える活動(きょうだい主体の活動、悩みの相談にのる等)
- ・家族同士で支え合う関係を築く援助
- ・ゆとりを持って生活できるように(レスパイトサービス)



家族援助なしに障害児療育はない

風の子そだち園からワークセンター豊新へ

風の子そだち園 1986年開設

1. 本人が生き生きと生活できるように支える

- ・ 人との基本的な信頼関係を作る
- ・ 本人の主体性を尊重し、自信と意欲を育てる
- ・ 一人ひとりにとって、日中の生活が充実したものになること。

2. 本人と家族の困難を支える

- ・ 本人と家族を理解する
- ・ 本人と家族を取り巻く人間関係を調整する
- ・ 家族が安心して暮らせるための援助をする

3. 本人の自立を支える

- 1991 後援会の設立 (会長 岡村重夫先生)
- 1992～ 作業福祉センターの開設
(風工房、第二風工房、イーハトーブ風工房)
- 1995～ グループホームの開設
(姫島風の家、イーハトーブ風の家、花の家、みどりの家)



地域生活支援センター「風の輪」 1999(平成 11)年開設

- 2000 療育等支援事業委託、ガイドヘルパー制度
- 2001 ホームヘルパー派遣事業開始
- 2006 委託相談支援事業受託、自立支援協議会

ワークセンター豊新の開設～東西拠点の成立

- 2001 東淀川区の支援拠点としてワークセンター豊新を開設
- 2006 自立支援法成立とともに、西淀川、東淀川で障害者の地域生活を支援する体制を作る
 - 生活介護事業所 (風の子そだち園、ワークセンター豊新)
 - ケアホーム (姫島風の家、イーハトーブ風の家)
 - 相談支援事業 (風の輪西淀川、風の輪東淀川)
 - 居宅介護、移動支援、行動援護事業
(風の輪ホームヘルプ、豊新ホームヘルプ)
- 2010 知的障がい児通園施設 (姫島こども園) (淡路こども園 1978 設立)